

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。議長の登壇の許可を得ましたので、11番上野淑子、一般質問をさせていただきます。

本当に1番だということで、質問に入る前にちょっと話をさせていただきたいと思います。

日本全国を震撼させた東日本大震災から3カ月余りがたちました。でも、けさの新聞でも、今なお行方不明の方が7,742名ということが記してあります。死者に至っては1万5,434人の方が亡くなっているということをお聞きします。それからニュースの中で、自分の夫の遺体の確認はできないまでも、生活のため、やむを得ず、死亡届を涙ながらに書いていらっしゃるニュースも見ます。胸のうちを思うと、本当に言葉もありません。御冥福を祈るとともに、一日も早い終息を願っております。

皆さん方も毎日毎日の新聞、ラジオ、テレビのニュースでたくさんのことを見聞きしていらっしゃると思います。大きな自然災害とともに、原発という大きな事故は——この原発については、チェルノブイリのときには本当に私たちもびっくりいたしました。でも、チェルノブイリのときの原発は1基でした。今度は3基です。いかに大きな被害であるか、本当にどこまで広がっていくものかは予想できないものじゃないかと思っております。

そんな中、余りにも多くの問題を抱えて、国でも県でも私たちも、何をどうすればいいのか、全くわからないところでございます。私たちがただ願うのは、人々の安全な生活、そして一日も早い収束を願うばかりですけれども、はかり知れないこの大きな問題は、いつ収束するのかはわからない状態です。

こんな中、私は本当にうれしく思ったことがあります。それは、災害が起きた3カ月前、うちの樋渡市長がいち早く、だれよりも早く支援活動に取り組み、皆さんのリーダーシップをとって、さまざまな活動をしていただいたこと、私は本当にうれしく、敬意を表したいと思います。

それからまた、12名の市職員の方々が被災地のほうへ行っていただいております。そしてまた、私たちの仲間である8人の議員が現地に赴き、支援活動に当たっていらっしゃいます。私は行けませんでした、この場をかりて、本当にありがたく、お礼を申し上げたいと思います。そして、現地に行かれた皆様方の話、「見ると聞くとは大違い、だんじやなかばい」という話をたくさん聞きました。そういう中で、私たちは人ごとではないと思います。本当に不安を感じております。では、私たちは一体どうすればいいのか。とはいいいましても、トップリーダーの指令のもとに私たちは、市は動いております。この時期に、私たちを守る防災計画はどのようになされているのか。議会開会のときに、市長よりいろいろ計画を述べられましたが、改めて防災計画の見直しについて説明をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

きょうはもうびっくりしましたね。これだけ傍聴の数が多くて、全部女性、女性、女性で、これは市民病院の民間移譲のときと同じぐらいすごいなあと思いましたけどね。

先ほど議員がおっしゃったように――実は、市民の皆さんたちによく御理解をしてほしいんですけれども、市の防災計画というのがあります。あるけれども、一言も原発の問題には触れられておりませんでした。これはおかしかばいということで、5月18日に武雄市の防災会議を緊急に招集しました。そこで、私のほうから大きく3点申し上げました。

1つは、玄海原発の問題を申し上げました。武雄の位置を考えた場合に、武雄で最も玄海原発に近いところは、牟田議長の家がある若木の本部が30キロです。この議場がある武雄市役所は40キロです。そして、最も遠い西川登の一番嬉野に近接しているところですね、あれで48.64キロなんです。ですので、それを考えた場合に、玄海原発に我々の位置するところは、決して福島原発は人ごとではないというふうに思って、この件をしっかりと盛り込むというのがまず1点。

じゃあ、何を盛り込むかというのを2点目で申し上げると、1つは、私は孫正義社長と一緒に福島原発に一番近い田村市の総合体育館に入ったときに、行政は大混乱です。これは仕方ない話です。しかも、田村市総合体育館に660人、だれが避難していたかという、福島原発に近い大熊町の町民の皆さんたちが田村市の総合体育館に入っていたわけですね。大熊町長は、体育館の一室で陣頭指揮をとられたわけですよ。じゃあ、田村市の人たちはどこに行っているのと言ったら、いや、緊急に受け入れたんで、私たちはどうしましょう、こうしましょうという話だったんですね。ですので、これを見たときに、我々が考えなきゃいけないのは、まず玄海原発で何か起きたときに――起きたらいけないことです。起きたときに、玄海、あるいは唐津、そして伊万里の玄海に近いところは多分押し寄せてくると思います。そのときに、ちゃんと我々は同じ県民として受け皿をつくっておく必要があるということだと思います。これが1つです。

そのときに、いや、これはもっと被害が大変だぞと、どうするかといったときに、じゃあ、我々をどうしようか。これを3点目に話すと、災害姉妹都市の締結をしようということで、まず1つ、これは橋下知事にももうお話をし、古川知事にもお話をしましたけれども、とにかく陸路、海路、空路でちゃんと行ける場所はどこだろうかと言ったら、やっぱり大阪が一番いいんですね。インフラも整っている、病院もしっかりしているということで、今、大阪の高槻市を想定して、そこに遠距離の災害姉妹都市をつくる。実は、この話を市役所の中でしたときに、特に前田副市長から、いや、遠距離よりももう少し近距離もあったほうがよかばいという話があって、私は直ちにそれを受けて、ほかの県の何人かの市長さんに話をしました。そのときに、一番関心が高かったのが長崎です。長崎が、いや、1対1で結ぶよりは長崎の市長会と佐賀県の市長会同士でまず結んで、じゃあ、例えば、武雄市は大村市ね

とか、伊万里市は長崎市ねというふうに、やっぱり広域と単体の基礎自治体というのをきちんとやっぱりマッチングしないと、例えば、あるところは熊本県、ある市は宮崎県となったら、それはそれでまた混乱しますので、だから、そういう意味で近距離であっても広域圏同士のつながりをしようということで、恐らく長崎県と話をすることになると思います。

そのときに、もう1つ大事なのは、じゃあ、それをいつ結ぶかということについては、あした大災害があるかもしれないんですね。だから、そうなったときに、これを1年、2年延ばして考えるというのは、僕はだめだと思います。したがって、防災計画の見直しを8月末までに行います。8月末までに、できれば災害姉妹都市で内々に手順を踏んだところとはきちんと締結をしたいというふうに思っていて、それが市民の安全・安心感に僕はつながるといふふうに思っていますので、これを市政で最も大切な事項として、これからちょっとやっていきたいというふうに思っております。

とにかく、今回の防災計画に原発対応というのはしっかり盛り込んでいくということはお約束をしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に心強く思います。8月末を楽しみに、私たちも期待をしておきたいと思います。

それから、市長がおっしゃるように、やっぱり近県との連携というのも本当に大事なことだと思っております。ぜひよろしく願いいたしたいと思っております。本当にこのような未曾有の事故が起こった場合には、私たちはパニックになってどうしていいかわからんごとなります。やっぱりきちとした計画のもとにまず動ければいいなと思っております。

では、原発の事故に対して、原発の計画に対してはこれから市のほうで進めていかれることを期待して——一つびっくりしたのは、我が県にもあるのに、原発についての防災計画がなかったということは私も本当に驚きました。今回、本当にしっかり話し合いをしていただきたいなと思っております。

では、今ある防災計画の中のことですけれども、原発はそれとして、今、防災計画の中で、私は一つ、二つお聞きしたいことがあります。それは1つは、もう火災報知器の期限は切れましたが、我が市においては設置状況というのは一体はどのようなになっているかなということと、それからもう1つ、自主地域の防災マップというのはどのような状態で進められているものなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

おはようございます。御質問の住宅用の火災報知器でございます。これにつきましては、

新築については平成18年の6月以降の建物、それから既存の住宅につきましては平成23年の5月末までに設置の義務が法律で決められております。そういうことから、市においては平成21年度に独居老人、それから高齢者のみの世帯、こういう2,850世帯の方々に無料で配付をいたしております。それから、推進策として、昨年度におきましては、区長会と消防団の御協力によりまして、共同購入をやっております。共同購入をされた方は1,062世帯でございます。いずれにせよ、そのほかに自分で設置された方を含めまして、実際、法律の期限が5月末でございましたが、60%程度の設置率というふうになっております。

2点目の防災マップでございますが、この防災マップの作り方につきましては、各区長を初め区民の皆さんが実際に自分の地域を歩いていただいて、災害だけじゃなくて、いわゆる犯罪ですね、防犯灯とかですね、それから交通安全施設、そういうのも含めて地図をつくっていただいております。これにつきましては、国土交通省の河川事務所の御支援もございまして、まだつくっておられない区につきましてはぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っております。全107区ございますが、そのうち29区でつくられております。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

またびっくりしましたけれども、火災報知器の設置が60%ということですね。本当に驚いております。よその町村では、全戸に無料配付とか、いろんな地域もあったかと思えますけれども、原発も本当に大事ですけれども、小さなこういう火災報知器、これも最も大事なことじゃないかと思えます。一人でも犠牲者が出ないうちに、いち早く100%の設置をしていかなければならないんじゃないかと思えますが、これからどのように進めていかれるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

今後の推進策でございますが、当面、21年度から市でできる限りのことをいたしておりますが、さらに周知等をして、広報等をして、設置をお願いしていくと。また、あるいは再度区、あるいは消防団の皆さんにお話をして、また協力を得て進めていくということも考えていというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

60%という数字は本当に大変なことだと思います。私はもう大分ついているのかなあと思

っておりましたので、ちょっと聞いてみようかなという軽い気持ちで聞いたんですけれども、本当に大変なことだと思います。今から広く消防団とかなんとかに力を入れてやっていこうと思いますはいけないんじゃないかなと思いますが、もっときちっとして、こうしていきますというのがなくてはならないんじゃないでしょうか、目当てといたしますか。火災というのはいつあるか、それこそ、身近なことでするので、もう一度、考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私は自分の命は自分で守るものだと思うんですよね。これは大原則だと思うんですよ。私たちが補助をするというのは、例えば、それではできない独居老人の方であるとか、どうしてもできない障がいをお持ちの方であるというのは、それは行政のサポートが必要であると思うんだけど、ただ、例えば、火災報知器をある町みたいに100%するというのは、僕はそれはちょっとね、その税金があったら僕はほかのことに使いたい、福祉とかそういうのに使いたいというふうに思っていて、目指す先は100%だと思うんですよ。だけど、やっぱりつけん人はつけんですね。もう本当に幾ら言うてもですね。僕も直接言うたことがあるとですよ。もうそれはつけんされんですよ。それはやっぱり意識の問題だと思いますよ。

ですので、私たちとすれば、もう少し時間をやっぱりほしい。要するに、つけたことによって、いや、本当はこういう延焼が免れたとか、そういうのがあれば、つけてもいいねというふうに多分なると思いますので、そういう効果を我々はきちんと把握をした上で、それをいろんなところで周知をしたいというふうに思っていますので、きょう婦人会の方々も多くお見えです。男が言うてもなかなか聞かんですよ。ですので、女性の優しい目線で、いや、これはつけたほうがいいですよということがあれば、1が100になって、もっと伝わるんじゃないかなというふうに思っています。

いずれにしても、諸外国と比較をしてみても、日本の火災報知器の設置率は、木造建築であるにもかかわらず、やっぱり低かいですよ。ですので、それはやっぱり我々の周知の仕方が悪いということもあろうかと思えます。だけど、やっぱり欧米とかは自分の身は自分で守るというのは大原則ですもんね。ですので、そういう意味で、どういう広報の仕方があるかというのはしっかり考えたいと思えますし、繰り返しになりますけど、ぜひそれはつけたほうがよかばい、つけんばいかなばいというのは、これをごらんになっている婦人会を含めて、市民の皆さんたちでぜひ周知をお願いしたいというふうに思っております。ちょっと時間をください。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

自分の身は自分が守る、それはもう大原則だと思います。でも、この大震災を機に、もう一度行政として市民の皆さんに広報ですね、周知のほうを再度改めてしていただきたいと思っています。本当に自分の身は自分で守る、当たり前です。でも、中には知らずにいる方もいらっしゃると思います。ですから、広報ということはぜひ必要だと思っておりますので、それを早急にお願ひしたいと思います。

それから、防災マップについてです。

この防災マップについても、107の区のうちに29しかできていないということです。これもまた大変な数字だと思っております。これこそ、自分の身は自分たちで守る防災マップだと思っております。私は、北方町の久津具の区であります。私たちの区では、区長さんを中心に、民生委員さん、PTA会長さん、それから児童委員さん、老人会長さん、婦人会長さん、いろんな方の代表が集まって、何日も何日もかけて詳しい防災マップをつくっていただきました。そして、それを全戸に配っております。それがあがるゆえに、私たちは本当に何だか心が安定しています。水害対策ですけれども、ああ、ここまで水が来たときにはここに行くんだな、こうするんだな、本当に安心しています。みんなで見て回ったことも安心でした。本当に手も要ります。時間もかかります。でも、これこそ、自分の身を守るためには自分たちでしなければならないことだと思っておりますので、この防災マップについても、ぜひ——でも、だれかがしようと、リーダーシップをとっていかないとできないことだと思います。ぜひ行政のほうは国土交通省とともにリーダーシップをとっていただいて、一つでも多くの防災マップができますように、本当にこの大震災を機に、いろんなことを考えていただきたいなと思っております。進めてください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは全く同感ですね。今、防災マップの作成地区が朝日町内全8区、朝日町はやっぱり進んでいます。武内町全体、武内町も進んでいますね。橘町の片白区、それで、これは本町区、下村区、さっき話がありました久津具区、北方区、木ノ元区、高野区、浦田区、芦原区、東川登町というふうになっていて、これは作成をされているところなんですね。やっぱり先ほどありましたように、防災マップはほとんど作成されていないわけですね。これはおかしいと思いますよ。

例えば、先ほどの住宅用火災警報器というのは、それは個人で何とかなる話なんですね。しかし、この自主防災組織の地域マップづくりというのは、これは個人でもどうにもならない話ですよ。ですので、先ほどおっしゃったように、地域のリーダーがやっぱりこれはつく

るべしということで、我々も国土交通省と組んでつくる方向でこれを促していこうと思えますよ。そうしないと、先ほどあったように、私たちは一体どこに逃げればいいのかといったこととか、あるいは私たちはどうすればいいのかというのは、やっぱり備えあれば憂いなしですもんね。

それで、防災マップの一番ありがたいところは、先ほど議員からもありましたように、やっぱりつくことに意味のあるとですね。実際歩いて、こういったところにありますね、ここは足りんねというところがありますので、そういったことを含めて、これは市民協働の一環としても、ぜひ私はこれを促していきたいというふうに思っております。

ですので、特にこの防災マップ、私も全部見たわけじゃありませんけれども、やっぱり橘町のものが進んでいますね。あと久津具のも進んでいます。朝日町のも当然やっぱり——実際、災害のあるところというのはやっぱりもう切迫感がありますので、だから、こういうモデルがありますよということも行政のほうからきちんと周知をしてつくってもらいたいというふうに思っておりますので、これから梅雨のシーズンにもなりますので、その時期も見つ、もう早目に100%に持っていきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひ私たちで一生懸命になってつくっていかなければならない防災マップだと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に、今いろんな市長の答弁の中でもたくさん見直しについての話も出ましたので、私は8月末にすばらしい防災計画ができ上がることを期待して、安心・安全なまちを目指して、みんなで待っております。それまでに事件や事故がないように願っております。

では、次の質問に移りたいと思ひます。

次に、省エネ対策についてお伺ひしたいと思ひます。

原発の事故を踏まえて、全国では節電を中心としたいろんな計画がなされ、それから対策がなされております。我が市においては、具体的にどのような対策を打ち出しておられるものなのか、ちょっと聞きたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、震災を踏まえて、さらに省エネというのをやっていかなきゃいけないということで、やっぱり夏場の電力需要が逼迫します。特に武雄市役所そのものが武雄市では最大の企業の一つになりますので、私たちがすることが一つのモデルになるという意気込みでやっていきたいというふうに思っております。

市庁舎及び市の施設では、設定温度を28度にします。これはなかなか28度って難しいんですね、もう老朽化していて。ですが、28度は徹底します。南側の照明施設の昼休み消灯、これは前もやっていたけれども、それもきちんと継続してやります。パソコンの昼休みの電源切りです。そして、これは賛否両論あるようではありますが、職員にはウルトラクールビズを呼びかけて、やっぱり半ズボンだと体感温度が下がるんですね。それと、やっぱり汗だらだらで対応するよりは、涼しい格好です。ただ、それは節度と礼儀が必要ですので、あとセンスですね、それはきちんと重んじてやっていきたいというふうに思っております。

そして、これは市民の皆様方への啓発活動といたしまして、節電をテーマとした出前講座を行っておりますので、気軽にお声かけをしていただきたいというふうに思っています。

あと、後で出てくるかもしれませんが、グリーンカーテンも庁舎だけじゃなくて、例えば保育園とか、そういったところにも呼びかけていきたいというふうに思っています。

いずれにしても、そういうふうなことです。

それと、あともう1つ、残業禁止令を出そうというふうに思うんですね。やっぱり、例えば、市は390人今抱えていますけれども、この人たちが一斉に仕事をする間の冷房というのは、それは費用対効果として意味があるんですけども、もう残っているだけで電気使わなきゃいけないとかというと、それはどうかなと思っていますので、例えば、電力が逼迫する7月、8月、9月ですね、これは残業禁止令を出して、本当に電力を節電すると。それで、私も含めてそうですけど、職員の勤務効率を上げる、これが私たちとして、職員として、公務員としてなすべく節電効果の一つだというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にあらゆる面において節電の対策がなされていることをうれしく思います。私たちが主婦として、できることは一生懸命やっていきたいと思っております。

子どもたちに対して、学校側としてはどういうふうなことについてやっていらっしゃるのかも聞きしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

省エネ教育といたしましては、直接的な社会科の学習、理科の学習、あるいは家庭科、それから実際に活動を含みます学級指導の時間とか児童会、生徒会、そういうことで実際の活動を踏まえて、省エネへの教育を進めているというところでございます。

また、今年度、4月からスクール・エコ・チャレンジと銘打ちまして、電気料、水道料、

コピー使用料、このようなことについて各学校で取り組んでみましょうということで、取り組んでいるところでございます。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

それぞれの立場で、それぞれのエコ対策をなさっていらっしゃると思いますが、これは提案ですけれども、全市を挙げてみんなで何かをすればできるんじゃないかなと。だから、テーマを決めるというのはちょっと難しいかもわかりませんが、何かを決めて、これとこれは全市民でしていこうよというような提案をお願いしたいなと思うんですよね。どこの県でしたかね、節電大会というのをやっていたらっしゃるんですね。そこで皆さんからのいろんな意見を持ちながら、節電についての話し合いをされていると。これも節電できるよ、これでも節電できるよというニュースはいっぱい聞きます。私たちが8時以降に洗濯機を回すとこれだけ節電になるからねというので、主婦としてはいろんなことをやっておりますけれども、市として、それはそれ、個人でするのは個人でしていいから、これだけは絶対みんなですようやというのがあればいいなと思いますが、どんなでしょう。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が一番苦手なのは、即答とアドリブですので、少しちょっと考えさせていただければありがたいというふうに思っております。やっぱりこれは呼びかける以上は、しっかりとした目標がある、しかも、大会等を行うときというのは、やっぱりしっかりとした哲学がないと、また思いつきだとか、いろいろいろんな新聞に書かれてしまいますので、ですので、それはちょっと時間を——ただ、御意見は重く受けとめたいというふうに思っております。

恐らく、ことしのこども議会でもまたそういった話が多分、節電等の一色になると思いますので、そういう子どもたちと一緒に考える機会、発信する機会というのを、やっぱり今あるものでもきちんと活用していきたいなと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に電力、最大に使う夏を前にして、いち早く取り組まなくてはいけないなと思っております。それから、私たち市民もやっぱりよく考えながら節電を、個人でしていかなくてはならないときだと思っております。

では、いろんな方面でしておられますが、私たちはこのように本当に節電をしなければならないということを肝に銘じております。しかし、原発の事故に対して、電力はない、でも

私たちはしっかり電力に頼って生活をしてきている。今さらどうするねという意見もたくさん聞きます。でも、どうにかしなければなりません。私は、原発には反対です。では、どうしたら原発に対する自然エネルギーというのをすればいいのか。ちょっと市長の考えをお聞きしたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

やっぱり原発だけに頼ってはだめだというふうに思うのは、これはもう社会通念です。原発に賛成の方も反対の方も、原発だけに30%も頼っているわけですね。特に民主党政権では50%にするとやっているわけですね。ですので、これはやっぱりだめだろうということで、じゃあ、どうすればいいかという、やっぱり多様性ですよ。選択肢をふやすという意味では、私は今孫社長さんとか古川知事さんと一緒にやっていますけれども、太陽光が一つのかぎになると思うんですね。だけど、これに頼っていたばかりじゃ話にならないわけですね。だから、いろんな地熱であるとか太陽光であるとか風力であるとか、要するに再生利用エネルギーというのにやっぱりシフトをしていく必要があるだろうということ、だから切り札は多分ないんですね。5年、10年かけて、コストの下がりとかいろんな技術の推移を見ながら、やっぱり変えていく、シフトしていくというのは僕はすごく大事だと思っていて、その観点でいうと、あんまりこれ——きのう出ましたね。僕は報道ステーションで見ましたけれども、菅さんが私をやめさせたかったら、この法案を通してくれと言った、あれは電源買い取り法案なんです。要するに、今、自然エネルギーでどれだけ、例えば、上田雄一議員がエネルギーをつくっても、それは自分の自家発電にしかならないわけですね。ですので、これをちゃんと買い取るという買い取り義務を課するのが今回の法案なわけですね。ですので、この法案が成立をするといったときに、要するに自然エネルギーを電力会社は買い取らなきゃいけないわけですよ。ですので、この法案だけは私も通してほしいと思うんですよ。

あと歴史的にいうと、これが一つの大きな分岐点になると思います。だけど、これはまた自民党が反対しているんですよ。もう本当に経団連がどうだとか、電力会社のコストが大きくなるかって、だけど、原発のコストと比べてみた場合に、これは絶対に私も買い取るべきだと思いますよ。経済産業省と自民党と経団連の電気アングルがもうそれを阻んでいるわけですよ。ですので、これはさすがに——もう民主党もたまにはいいことを言いますよ。ですので、絶対これは通すべきだというふうに思っていて、実は、きのう私はこのことをツイッターに書いたんですよ。そしたら、これはやっぱり反響がありましたね。市長もたまにはまともなことを言うということでありましたので、私はこれは絶対に通すべきだと。これが通らない限り、先ほど言った原発依存から脱却というのは私は不可能だと思っておりますの

で、これは自民党の山口昌宏支部長からぜひ自民党の中枢部に声かけをしてもらいたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

うれしいニュースをお聞きしました。ぜひそうなってもらうように、みんなで賛成をしていきたいと思っております。

今、私たちの周りでは、自然エネルギーをどうするかということで、太陽光発電のことが随分注目をされております。私も、ああ、太陽光発電をしなくちゃいけないのかなあと思う状態ですけれども、何とかして自然エネルギーをしていかななくてはならないと考えておりますが、一つのことですけれども、武雄市では3年間で太陽光の補助が打ち切られると聞いておりますが、それをせめて延長していただきたいということ、そして推進をしていただきたいということ、太陽光発電も大変お金がかかります。全部につけるわけにはいかないと思いますけれども、それをしたいと思う人がいても、あら、補助を打ち切られたならばということもあると思いますので、ぜひ延長をお願いしたいと思いますが、市長いかがでしょう。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今の——これは佐賀新聞にも大きく太陽光の補助の関係は取り上げられて、武雄市もよくやっているということを言われたんですけども、これは実は国、県、市と3つ一緒になってやっているわけですね。ですので、恐らくこの状況からすると、震災後ということもありますけれども、国、県が打ち切るとするのは到底考えられないんですね。市が単体で補助するという事になると、我々は限られた税金を使うこととなりますので、とてつもない話になります。ですので、私とすれば、国、県がちゃんと延長するように私のほうからも申し上げていきたいと思っておりますし、その条件のもとで、我々もぜひこれは延長したいというふうに思っております。ただ、訴訟問題等、これこれあって、なかなか市の単独財源というのは限りがありますので、そういう意味で市民の皆さんたちにもそれはぜひ御理解を賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

やっぱり節電をしなくちゃならない、電源は要る、そういうときに太陽光がすぐ頭に来ると思うんですけど、今おっしゃったように、国、県の補助がなくても、武雄市自体でほんの少しでも補助ができるように、今の市長の考えでは、そのような考え方で私は確信しており

ますが、ぜひ続けていってもらいたいと思っております。そして、みんなを守っていただきたいなと思っております。

では、次に移ります。教育についてお尋ねをしたいと思います。

教育長の御報告の中にもありましたけれども、教育界においては本当に時代の流れとともに、教育もいろいろな変化をしてきていると。でも、外にいる私たちにとっては、学校内の変化というのはなかなか目に見えないものがあります。

そこで、きょうはどのように変化をしていっているものなのかを、学校内のことについてお聞きをしたいと思います。学校現場の現状について、お願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学校現場の現状ということでございますが、まず御存じのとおり、今年度から小学校は新しい学習指導要領での指導が始まりました。来年度は中学校が始まるということでございます。それにちなみまして、若干の授業時数増が言われ、話題になったというところでございます。

そういう中で、武雄市の子どもたちの状況といたしましては、市民の皆様方、保護者の皆様方、いろいろなお力添えをいただきつつ、安定した学校生活をしているということを考えておりますが、私の一番の課題といたしましては、不登校の子どもたち、数としての若干の減少はありますけれども、依然としてたくさん子どもたちがそういう状況にあるということで、いろんな手だてをつくっているところでございます。

それから、これはもう全国的、全県的にも言われます学力向上の問題、そして心の教育の問題ということで、方針にもその3点を重点的に対応して、取り上げているところでございます。

これまで従来の学校状況との変化ということからいきますと、ここ数年、教育の情報化の進展がございまして、ICT機器の活用とか校務支援の推進ということで、学校に行かれた方は先生方の机上にもたくさんのパソコンを見られたり、あるいは子どもたちのパソコンを使った授業等を実際見られる機会というのも大変ふえているんじゃないかなあということを感じております。

まだ細々とたくさんありますけれども、特徴的なこととして、そのようことを考えております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

皆さんも、私たちも保護者ではないので、学校に行けませんので、ICT機器がどのよう

なものが入っているかもよくわかりませんが、どんなもので、具体的にどのように利活用しているかというのちょっと報告をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

国のほうで情報化ビジョンというのが出されまして、そしてまた、県のほうでもその方針が強く打ち出されておりまして、情報ICT教育の先進県を目指すというのが先般の古川知事のマニフェストの中にもあったということは御存じかと思います。

それで、現在、一番は先生方ができるだけ校務を楽に進めることができないかということで、校務支援ソフトというのを昨年度から全職員1台ということで、そして、これは教育委員会からもそれぞれの学校、それぞれの先生に一斉に送信ができると。とにかく文書じゃなくて、そして時間も効率的に使えるんじゃないかということで、校内、そして教育委員会まで含めた教育組織の中で活用をしているというところでございます。

それから、パソコンについては前年度に全面的な更新をしていただきまして、これはもちろん活用しているところでございます。

それから、電子黒板というのを昨年度から配置しておりまして、現在、小学校で114台、中学校で43台ということで、学級数の約半分ぐらいに配置をしているところでございます。これは、電子黒板の場合は、教科書を拡大してみたり、あるいは写真を拡大してみたり、場合によっては、それに実際に動く動画を映したりして、学習の理解の定着と、あるいは利用によっては、練習的な扱いで効率を高めていくというような活用をしております。

それから、興味、関心が非常に高まりまして、教科書を見ないで前を向いた形で子どもたちの学習の姿というのが非常に特徴的なことかというふうに思っております。

それと、山内東小学校、武内小学校に試行的にiPad（アイパッド）を活用して指導をしているわけですが、これについても4年、5年、6年の児童が活用しているわけがありますけれども、数回拝見いたしましたけれども、非常に高い興味、関心を持って、いろんな活用をしているという状況がございまして、その試行的な結果というのを楽しみにしているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に新しい道具で、子どもたちも興味、関心、本当に楽しく授業をしていることだと思います。

先ほど教育長の報告にありましたように、不登校については減少ぎみにあると言われましたが、現在、出ている数字としてはどのようになっているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今の御質問にお答えする前に、先ほどちょっと誤りがありましたので、訂正させていただきます。

スマートボードの配置であります。ちょっと多過ぎるなと思いつつ言っていたんですが、欄を見損ないまして、小学校で49台、中学校で19台。しかし、率としては、小学校で学級数の62%、中学校で67%というような配置状況でございます。

それから、お尋ねの不登校の子どもたちでございますが、これはこれまでも御答弁いたしてきましたように、完全にどこにも行けないとかいう子どもは10名内外というのがこの数年の傾向でございます。そして、中学校では3月末で年間30日休んだという子どもが61名おられるという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にこれもまた、きょうは驚くことばかりですけれども、不登校児が減少したとはいえ、表面に出るだけでも小学校が11名、中学校に至っては61名の不登校児がいるということで、本当に驚きです。これだけ学校内の教育現場も本当に最先端のいろんな機器を使って子どもたちに興味、関心をさせながら、そして先生たちの校務を減らしながら教育を行っているのに、なぜこんなに――それこそ不登校については多種多様な原因があり、1つには絞れないかと思えますけれども、いろんな対応をしていらっしゃると思えますが、私は本当になぜなのかなあと思っております。こんなにたくさん手を尽くしていろいろされているのに、どうしてかなと思っておりますが、その点についてはどのように、しかも、中学生に至っては61名といたら、本当に大変な数だと思えますが。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この議会でも申し上げたかも知れませんが、僕も中学校、高校と重度の不登校だったんですよ。やっぱりこれは私自身の経験が汎用性があるか、応用性があるかというのは私はわかりませんが、ただもうはっきり言ってほったらかし、親からもあきらめられて、行けとか言われんです。あるいは、学校からも余り出てこい、出てこいと言われんやったわけですよ。そいぎ、かえって不安になったですもんね。やっぱり行かんばいかなかなということで、余り手をかえ品をかえ、いろいろ同調圧力をかければ、子どもというのはやっぱり逃げると思うんですよ。ですので、個々人に応じて、私みたいな寂しがり屋の不登校の生徒とか、

あるいはやっぱり手をかけて、興味をして向かわせるというような、やっぱりいろんなパターンがあるわけですね。ですので、それをきめ細かくするというのは大事だと思うんですけど、これは学校の先生もやっぱり大変ですよ。もう本当に大変。そこで大事なものは、やっぱり僕ら大人世代と思うんですね。地域の大人が声をかけるであるとか、そいぎ、やっぱり見守られているということになると思うとですよ。行け、行けとかじゃなくて。ですので、そういう自然な温かい、目に見えないサポートというのがすごく大事なかと。

この前、私、抜き打ちで武雄中学校の教室を1人で回ったとですよ。そいぎ、やっぱり生徒が喜ぶとですよ。やっぱり見てくよおていうて、その後、「あのおじさん、だれ」とかいう声も多少あったように聞きましたが、だけど、1年生から3年生まで全部僕は回りました。教室ものぞいて、しよんさったときに、やっぱりどこまでできるかどうかはわかりませんし、学校側の問題もあると思うんですけど、やっぱりたまに回るというふうにするのも、すごくやっぱりいいなあというのは思いました。ですので、いろんなサポートの仕方があるので、私は教育委員会とか学校の先生だけに押しつけるのではなくて、我々大人がやっぱりそういうふうに関心を持って見守っているということがあったら、すごくいいなあというふうには思っています。

私が不登校を解消したのは、これは本にも書きましたけど、武雄高校の2年生のときにある大人の講演を聞いて、あ、これは行かんばいかんばいというふうにそこで180度変わったですもんね。ですので、そういうきっかけというのはすごくやっぱり大事ななあというのは思いました。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

同じ不登校でもいろいろあって、東大まで行かれる市長のような不登校児もおるし、それを乗り切る不登校児もいる。私の周りには、どうしても行けない不登校児もおる。本当にこの子の将来はどうなるのかなと思う子どもたちも、周りにはいっぱいいます。

今、市長がおっしゃったように、やっぱり地域で、みんなで見守っていかなくてはならないというのは、本当に強く感じます。常々市長が「つながる」という言葉をおっしゃいますけど、本当にそう思います。

ですから、私は、教育委員会とか教育の現場にお願いしたいのは、例えば、私たち地域住民がどのようなつながり方をしたらいいのか、家庭ではどのようなことをしたらいいのかというのを広くこの場をかりて皆さんにも呼びかけていただきたいなと思いますが、そんなのがおありでしたら一言お願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

61名という数字、確かに私どもも深刻に受けとめて対応しているところがございますが、約半数の方が心因性、心の面でちょっと応援しないといけないんじゃないか、あと半分の方がちょっと学校をさぼって、こっちのほうがいいかなとか、どうしてもちょっと、精神的には特別ストレスはないけれども、ちょっと行きづらいなあとか、やっぱりいろんな子どもさんに対応していくというところでなかなか難しさがあるわけです。

そういう中で、現在も——だから、タイミングよく背中を押してやったら行けたという子どもも確かにおりますし、別の部屋で勉強しながらという子どももおりますし、そういう対応の中で、地域とのかかわりの中では、やっぱり今いろんな例を聞くわけですが、例えば、小さいころから声をかけてあいさつしたりしていた子どもさんには、中学校になってちょっと学校に行きたくないというときでも声をかけていただくことで、やっぱり行けたとか、あるいは実際に今、先輩の方々が子どもたちを応援するという形で対応してもらっているのもありますし、以前は中学校で読み聞かせとか意味あるのかというような言われ方もしていたんですが、現在はかなりの学校で保護者の方が、あるいはボランティアで読み聞かせに入っていたりとか。私は、武雄市の場合でいきますと、伝統芸能等で、高齢者の方とかかわったり、地域の方とかかわったりするというのは、そこでその後のつながりの言葉かけとかで随分子どもたちは救われている面があるんだろうというふうに常々思うわけですね。そういう意味で、そういう機会が減っている今こそ、ねらいは伝統文化かもわかりませんが、それ自体が子どもの成長であるというようなことで、現在各地で取り組んでいただいているそういう取り組みをさらに紹介し、またお願いもいたしたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

今、教育長おっしゃったように、私たちが地域としてどのようなことをしていかなければならないかを考えて、大事な子どもたちを救っていかなければならないと思っております。本当に大変だとは思いますが、同じ子どもです。学校では、新しいICT機器でどんどん勉強しているのに、不登校の子どもたちはそんなのにはなかなか合いもせずという、そういうところもあります。本当に問題はいっぱいあると思いますが、どうぞ学校からもいろんな地域とか家庭にもこういうことというのを発信していただいて、私たちもそれに乗って、一緒になってつながって、それこそつながりながら子どもたちを支えていかなければならないんじゃないかなと思っております。

そして、どうしても今、教育長の話、市長の話、いろんな話をお聞きしても、やっぱりICTというものは機械です。教育というのは心の教育です。機械では教育はできません。

そのところを私たちは十分考えながら、その機械をうまく使いながら、心と心をどのようにしてつないでいくかをしていかななくてはならないんじゃないかなと思っております。その点、本当に大変ですけど、子どもたちのために一緒になってやっていきたいなと思っております。

私たちも及ばずながら婦人会ですけれども、あいさつ運動とかを各地区で、それで全国的にやられております。小さなことです。読み聞かせについても、みんな頑張っておられます。続けていきたいと思っております。

では、最後の質問に移ります。北方の公立幼稚園についてです。

毎回毎回幼稚園のことばかり私は気になって、子どものことが気になっていつも言うんですけども、今回もまた公立幼稚園がどうなのかと。やっぱり皆さん、これもいろいろ子どもを持つ親としては不安な気持ちを伝えられておられます。

この前、前年度公立幼稚園の方に障がいを持った子どもを1人受け入れていただきました。Iちゃんといいます。Iちゃんが今度嬉野の支援学校に行きました。そのときに、私は入園しているときにもいろいろ一緒に図工の授業をしに行ったり、家にも泥だんごをつくりに行ったりなんか一緒に活動もしてまいりました。そして、支援学校に行かれてからも、親さんともIちゃんともお会いしました。本当に元気です。こんなに子どもって変わるものかなと思いました。入園するときのIちゃんの顔、行動、そして健常児の皆さんと一緒に仲よく活動された、そして支援学校に行って、また生き生きと活動しているIちゃんを見て、あら、よかったねと、本当に両親ともども私は思いました。

それで、公立学校についてはそんなにいいところもあります。民間の幼稚園では、みんなどうしようもなかよとって断られて、公立学校でそうして子どもを救っていただきました。そういう例もありますので、私はどうしても公立幼稚園についてはどのように進んでいかれるのか、今後どうされるのか、行政の方向をちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げますけれども、昨年も御質問があったときにも申し上げておりましたけれども、平成21年度より通園の区域を北方町以外にも拡大をし、そして園のことをやってはいるわけでありまして、今後どうするかということについては、今現在、まだ検討をしているという状況にありますし、基本的な考え方については、昨年の議会の中で市長のほうから答えたように、総合的に勘案して判断をしていくということで申し上げておりました。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に難しいことだと思います。財政状況については重々承知をしております。子どもたちの状況というのもわかっております。だから、どうなのかなと思ってお聞きしたんですけど、私はここでどうしても公立しかできないということがたくさんありましたので、1つ提案をしたいと思います。

それは、今Iちゃんの例を挙げましたように、肢体不自由、支援を要する子どもたちの教室をあそこにつくっていただければなあと思っております。それは、今武雄保育所にたんぼぼという通園の学級があります。そこは、月に10日間ですかね、通園です。その後は、自分が行きたい幼稚園に何日か行ったりとか、いろいろされています。そのお母さんたちともちょっとお話をしたんですけども、やっぱりきょうはここ、あしたはあっちに行ってみるんじゃないくて、やっぱり固定したところがあればいいんですけどねというお話も聞きました。また、北方の幼稚園の園舎は本当に皆さん行かれて思われると思いますが、明るくて広くて、とっても気持ちのいいところです。そういうところで支援を要する子どもたちが元気に、Iちゃんみたいに教育ができればいい、過ごせることができればいいなと思っております。一応私の提案ですが、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、大前提が、公立しかできないというのは、私は反対であります。

例えば、新武雄病院のことを考えてみた場合でも、やっぱり民がきちんとできるのを民がやって、それでもどうしても足りないところは行政的に補完をするということが私は筋だと思っておりますので、これは議員とは私は見解を異にします。

その上で、私は——これはいろんな意見があるんですね。もちろん、公立でこれは絶対やるべきだ、特に障がいをお持ちの子どもたちの保育というのは、公立でしっかりやるべきだという意見もあります。それも多く届いてきます。一方で、これは民間がやって、そこに足りないところが、例えば、そういうスペースの拡充であるとか、あるいは保育士が足りないから——やっぱりかかるわけじゃなかですか。そのときに、やっぱり増員をしなきゃいけないとか、そういったところに行政が支援するというようにやるやり方であるとか、いろんなやり方があるんですね。ですので、これはもう少し我々は、拙速はやっぱりだめだと思います。やっぱり議員も毎回毎回北方幼稚園を含めて、真摯な御意見をいただいておりますし、それにこうしてテレビをごらんになられている方々からも、いろんな方々が上野議員には賛成だという声、あるいはちょっと違うんじゃないかという声、いろいろあります。私の意見にも賛成、反対あります。ですので、もう少し着地点を見出すためにはやっぱり議論が必要だと思うんですね。一番犠牲になるのは、やっぱり子どもたちなんですね。ですので、子ど

もたちのニーズ、そして保護者の皆さんたちのニーズをきちんと踏まえながら、それは議論は議論としてやっていく必要があるだろうと思っています。

先ほどのたんぼぼ教室の話で、私も聞いたときには、あそこよりも北方幼稚園はいいなと思いますよ。思うんですが、ただ実際、特にこれは保護者の皆さんたちの御意見を聞く必要がある、あるいは地域がどういうふうにいるかということも聞く必要がありますし、きょうは多くの皆さんたちがこれをごらんになられていますので、恐らく市民的に、特に話がまた出てくると思いますので、それを多聞第一、やっぱり聞いて、その上で、これは保護者の皆さんたちのニーズを踏まえてやっていきたい。言葉は悪いですけど、これは結構たらい回しになるって、さっきあったじゃないですか。その問題というのはやっぱりあるんですよ。

それと、これをちょっと最後にしますけれども、もう1つは、山内保育園が今度認定子ども園の申請をされて、我々許可をいたしましたけれども、今認定子ども園の話まで出てきているわけですね。ですので、国は、特に厚生労働省は認定子ども園を今積極的に進めようとしているということで、我々から見ても、これもメリット、デメリットがあります。ですので、今、地域のニーズと、もう1つは国の流れというのがあって、非常に今議論がやっぱり混乱しているんですね。ですので、それももう少しちょっとやっぱり様子を見る必要があるだろうと思っていますので、私が、教育委員会もそうなんですけれども、じゃあ、来年からすぐ乱暴に、いや、これはもう民営化しますとかなんとかというのは言うつもりはありません。ですので、もう少しこれも時間をかけて話をさせていただければありがたいと思います。

そういう意味での上野議員の貴重な御提言というのは、もう頭が下がる一方でありますので、ぜひ、またこういう議会でお声を聞かせていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

私も今すぐということじゃありません。子どもたちにとって、どうすればいいのかというのを一番論議していただきたいと思っています。どうぞ子どもたちによきように計らっていただきたいと思っています。

では、最後ですけれども、項目には上げておりませんでしたけれども、1つこれは提案があります。

このたび東日本大震災において、私たちは市長を初め、市としてたくさんの支援をさせていただいております。私は、今度夏休みを前に、震災に遭った被災地の避難場所で過ごす子どもたちを夏休みに少しでも救えないものかなということ。それは、もう宮崎県でしたかね、新聞についておりましたが、何人かを受け入れるということを発表しておられました。

私、武雄市においてもこれだけの支援をしている中、今度は子どもたちに集中して避難生活をしている、精神的に本当に不安がっている子どもたちを何日かでも武雄市に招いて、そして心の洗濯をしていただくことができるようなことはできないものかなということを提案いたしますが、市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同感ですね。特に南相馬市から具体的にこの話が届いているんですね。100人単位で、ぜひサマーキャンプを武雄でしてほしいと、あるいは佐賀県内でしてほしいという声があるんですね。ちょっとこれは議会とよく話し合おうと思っているんですけども、もともとタウンステイ構想をしたときというのは、こういうサマーキャンプみたいなのを想定していなかったわけですね。私は、基本的にルールにのっとって仕事をやります。ですので、タウンステイ構想の中でこれをやるというのはできないんですね。要するに、短期、中期、長期の皆さんたちで、特に家族の方々をきちんと支援すると、その渡航費は義援金の中から出しますと。あるいは、そこにお住まいになる方は、例えば、宿泊施設とか自宅であるとか、そういうところできちんとケアします。だから、これはくどいようですけど、サマーキャンプというのは全然想定していなかったわけですよ。ですので、これはちょっと議会の一般質問が終わってから、我々のほうでタウンステイ構想の改定の案をつくって、これは議会にお諮りします。ですので、議会がいや、これはぜひ受け入れるべしだということになった場合は、私は執行権しかありませんので、それにのっとってやっていきたいというふうに思っております。これはやっぱり議会でもしっかり議論をしていただければ、ありがたいと思っておりますので、ぜひタウンステイ構想の案を、第4次案を議会とこれはよく相談をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にうれしく思います。ぜひ子どもたちを救ってあげたいなと思っております。私たちも、そのときに何か手が要ることがありましたら、ボランティアとして支援を惜しまないつもりです。ありがとうございました。よろしくお願ひしたいと思います。

きょうは本当震災についていろんな問題をお聞きしましたけれども、たくさんのお答えをいただいてよかったと思っております。これからも安心・安全な市民生活ができるよう頑張っていきたいと思っております。

これで一般質問を終わります。